

岐阜県公報

号外 (十五) 平成二十九年四月一日

目 次

規 則

岐阜県介護福祉士等修学資金貸付規則の一部を改正する規則

(高齢福祉課)

一
ページ

岐阜県規則第四十三号

岐阜県介護福祉士等修学資金貸付規則の一部を改正する規則

岐阜県規則第四十三号 (平成五年岐阜県規則第八十号) の一部を次のように改正する。

第三条第一項第四号中「情緒障害児短期治療施設」を「児童心理治療施設」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成二十九年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

筆

平成二十九年四月一日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集 岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社